

若者の「やってみたい」を応援

若者チャレンジ 応援事業補助金

2次募集
受付中

募集締め切り **9月12日(金)** ※要事前相談

対象事業

こんな事業に活用できます！

- ✓ 地域の課題解決や魅力発信に取り組む事業
- ✓ 公益的・社会貢献的な事業
- ✓ 新たな成果を目指す事業



応募資格

- ・ 15歳～35歳未満の若者3名以上の団体
- ・ 活動拠点または活動地域が松本市であること
- ・ 若者が主体となって事業を実施する団体

補助額

補助率10／10（下限1万円～上限10万円）
※概算払い有（8／10以内）

流れ

申請には**事前相談**が必要です。
申請が可能かどうか確認しますので、まずは早めのご相談を！

事前相談

対象経費や活動計画
などを確認します。

申請

必要書類を揃えて
申請します。

審査・採択

審査をして交付の可
否が決定されます。

事業実施

若者参画課がサポ
ートします！

事業報告

実施後、報告書を作
成します。

補助金交付

報告書提出後、補助
金を振込みます。

提出書類

- ・ 交付申請書
- ・ 事業PR動画（3分程度）
- ・ 事業計画書
- ・ 構成員名簿

お問い合わせ・提出先

松本市 こども若者部 若者参画課
松本市中央1-18-1（Mウイング1階）
☎ 0263-34-2070（直通）
✉ wakamono@city.matsumoto.lg.jp



ホームページ

